

平成30年度第3回定例会

日 時： 平成30年11月20日（火）午後2時から午後4時10分まで

場 所： 本館 講座室

出席者： （図書館協議会委員）会長、副会長、委員4名

欠席者 委員1名

（事務局） 図書館長、図書館本館整備担当課長、企画運営担当主査2名、
地域資料係長、子ども読書支援係長、サービス係長、総務係長、
担当職員2名

会長 本日は委員1名から欠席、委員1名からは遅れるとの連絡が入っている。委員5名が出席のため、多摩市図書館協議会規則第4条により平成30年度多摩市図書館協議会第3回定例会を開催する。事務局より配付資料の確認をお願いする。

事務局、図書館長より配付資料の確認。

会長 議題の前に報告案件をお願いしたい。

図書館長 報告事項1、学びあい育ちあい推進審議会の報告について資料 3-2-1を説明。

11月15日定例会における報告資料の、協議事項である「新教育プラン策定に関する意見（照会）」が図書館事業に関係するものなので報告する。

平成31年度をもって現多摩市教育振興プランの計画期間が満了することから、平成32年度（2020年度）から2030年度以降の社会の変化を見据えた教育政策を推進するための計画である（仮称）多摩市新教育振興プランを策定するもので、現振興プランの「多摩市教育委員会の教育目標」及び「多摩市教育委員会の基本方針」について見直すべき点の意見照会が学びあい育ちあい推進審議会にされたものである。

今後、学びあい育ちあい推進審議会で協議されていくので、次回の図書館協議会において、出席委員からの報告を受け図書館協議会として意見があれば、出席委員から学びあい育ちあい推進審議会へ意見を述べていただく。

委員 次回の学びあい育ちあい推進審議会は1・2・4月にあり、中心的な話題になってくるので、逐次、図書館協議会に報告し、皆さんに意見をいただく形で進めていきたい。

会長 何か質問等があればお願いしたい。

会長 現教育振興プランは10年前の策定時、図書館協議会に報告されていたか。

- 委員 学びあい育ちあい推進審議会は7年前の平成24年4月から、社会教育委員の会議と公民館運営審議会が一緒になった組織である。したがって、10年前の教育振興プラン策定時に、以前の社会教育委員の会議あるいは、公民館運営審議会から図書館協議会に報告があったかどうかについては分からない。
- 会長 前は図書館協議会で協議したことはあったか。
- 図書館長 図書館協議会に意見照会はこれまで無い。図書館協議会の委員から意見があれば学びあい育ちあい推進審議会へ意見をあげる。
- 会長 意見があればという位置付けですね。
- 委員 今後新しい教育振興プランができていく中で、図書館協議会として意見を述べる場はあるのか教えてほしい。
- 図書館長 意見照会は、おそらく今回の意見照会で終わりになると思う。具体的な教育振興プランがある程度まとまった段階で、パブリックコメントや市民説明会も2019年度後半にはあるので、そのあたりで学びあい育ちあい推進審議会には経過なりの報告などはあると思うが、そこは意見を述べる場ではないと思う。
- 委員 図書館協議会として、意見を述べる機会は、新しいものが出てきた後には無いという理解でよいか。
- 図書館長 前回の学びあい育ちあい推進審議会では具体的なスケジュールの説明は無かったので、もう一度確認し、次回の図書館協議会で報告したい。
- 会長 教育振興プランというものは、多摩市の教育の一番根幹部分に関わる非常に重要な計画だと思う。
- 1点本論とあまり関係ないが、意見の照会が教育長からなされているが、策定というのは首長ではないのか。
- 委員 学びあい育ちあい推進審議会は教育委員会の附属機関であるため、教育長の策定ということになると思う。
- 図書館長 教育基本法の上では地方公共団体がその地域の実情に応じて施策に関する基本的な計画を定めるように努めなければならないとなっている。
- 図書館本館整備担当課長 関連して生涯学習推進計画の第3期があり、来年度から更新の動きが始まる。市長が本部長で、これについても図書館は少し関連があるので、何れかの時点で進捗の報告やもしかしたら意見照会があるかもしれない。
- 会長 今後計画の情報が入ってくるかもしれないので、またご意見をいただければと思う。
- ほかに皆さん何かあればお願いしたい。

- 委員 今回の資料の議事で一つだけ新しいことがあり、前回の図書館協議会資料で地域学校協働活動推進事業ができる報告をしたが、それに関わりコミュニティ・スクール（「学校運営協議会制度」）を導入し来年度動いていくようである。今回は、従来の制度と違って地域と学校が双方向で相談して活動していくとの説明で、今回はその具体的説明として、車の両輪のような感じでコミュニティ・スクールができ、PDCAを一緒にやって学校と回して行くという制度になるとのことであった。
- 会長 報告事項1は以上。次に報告事項2について説明をお願いします。
- 図書館長 報告事項2、その他について説明。
今後の図書館の事業について案内する。1点目は利用者懇談会の案内。毎年2箇所の図書館で実施しており、今年は12月8日聖ヶ丘図書館と12月22日関戸図書館。テーマは、「図書館ホームページについて」とした。これは図書館のホームページを7月にリニューアルしたため、変わった部分と新しい機能について実際にホームページの使い方を参加者に説明しながら意見を伺うものである。その他多摩市の図書館について自由な意見・要望もいただく時間も設ける。
2点目は、今後のイベントとして本の福袋を予定している。昨年度も実施したが、お正月に福袋の楽しさと図書館資料の幅広さを体験してもらうため、福袋という形で本を貸し出すことで、自分が選ぶジャンルとは違う本と出合うきっかけ作りとなっていたらいいなというので、全館で実施を企画している。期間は1月4日から8日で無くなり次第終了。
- 会長 利用者懇談会は例年やっているのか。
- 図書館長 やっている。昨年度は東寺方図書館と本館で実施。
- 会長 申し込み状況は。
- 企画運営担当 平成29年度は2箇所で開催し、東寺方図書館は7名、本館は10名
主査 参加。本館では、書庫の見学会も実施した。
- 会長 委員の皆さんもよろしければ参加いただければと思う。
- 会長 報告案件は以上。ほかになれば議題に進む。議題1「平成30年度多摩市立図書館事業計画の評価について」事務局から説明をお願いします。
- 図書館長 議題1は、前回からの継続案件ということで協議をお願いしたい。平成30年度多摩市立図書館事業計画の評価について、資料3-1-2を前回お示しし、協議をいただいたが、こちらはあくまでも図書館が策定した案なので、この内容とスケジュール通りで良いかどうか協議をいただければと思う。

次に資料 3-1-3 も事業評価の案ということで、図書館ではこの様式で策定したので、違った様式のほうが良いのかどうか、それについても協議いただければと思う。

資料 3-1-4 は先ほど説明した様式を使った評価の例を今回作成した。

この様式を使って評価するとこのような形になると思う。図書館協議会の評価と意見はもっと細かく書くとか、この部分は担当委員を決めて書くとか、または全体場で意見を集約して、事務局でまとめるとか、色々な評価のやり方があると思うので一つの例として示させていただいた。

会長

今日来年度の評価の部分は結論を出したいということで。

前回委員 2 名が欠席だったので、どんな感じの議論をしたのか補足的な説明をすると、資料 3-1-1 が本年度の事業計画なので、この事業計画が基本的には評価の対象になっていくもの。資料 3-1-2 が全体的な評価の枠組みを図書館で案を作ったもので、スケジュールなども案という形だが 4 月に図書館で活動実績と自己評価をまとめて、5 月の図書館協議会の場で図書館の活動実績や自己評価を報告していただき、この場合はかなり詳細に協議会が評価をするという前提の案ではあるが、評価のための聞き取り等を行ない、7 月にまとめをする形といった案が今ある。資料 3-1-3 と 3-1-4 がそれを具体的に展開したもので、これは教育委員会の評価に近いものなのか。

図書館長

教育委員会でやっている教育振興プランの評価に近いが、かなり簡略化させており、6 月に図書館協議会の評価のための聞き取り等とあるが、このときに協議会とのやりとりをすることになる。教育委員会の教育振興プランの評価では、別に各委員とのヒアリングや委員それぞれがいくつか担当して評価を書く作業もやっている。

会長

前回の議論としては、あまり図書館協議会として「これはできていませんね」という評価ではなく、応援するような姿勢が大事ではないかという話やあまり大きな労力をかけなくても、またやり過ぎなくても良いという話が多かった印象がある。

ほかの自治体では、その場で意見を出し、その後事務局でまとめて確認をしておしまいというところもある。非常に簡単といえば簡単。また、別の自治体では意見を言った後に意見を集めて、その後じっくりじっくり考える時間があり、案を固めて協議会の場で再度確認をしてまとめる。別の自治体では、ある特定の事業について作業部会のようなものが設けられ、かなり踏み込んだ調査で担当者に対する聞き取りや、色々な視察等を行い調査するという形である。

前回の議論としては先ほど話したように、応援をするような評価にし

たい、あまり労力をかけるのもどうかという議論が多かったと思う。

意見を出していただく中で案を固めていきたいと思うので、自由に意見を言ってほしい。先ほどの図書館からの説明についての質問等も出していただければと思う。

会長 現状の案は図書館から出していただいている資料 3-1-4 で、それを1回図書館協議会の場で聞き取りをするということか。

図書館長 スケジュールということで考えているところでは、一度図書館の自己評価までを入れたものを作成して、5月の図書館協議会で一通り説明することを考えている。それについて、一度持ち帰っていただき、次の図書館協議会で質問などをいただき、やり取りするか、または5月に1回図書館協議会で自己評価したものを出して、各委員に担当を決めていただき、それについて次までに評価を書いてきていただく。私どもが示した実績の内容だけでは分かりにくいものがあれば問い合わせいただき、追加の資料を出してやり取りをし、6月に各委員からの評価をもう一度見ながら協議していただくというイメージとしては二つ位。

担当を決める。その場で意見を出し評価をまとめるとか。あくまでも事務局のイメージ。

委員 図書館協議会は、基本的に年6回か。その中でこの件について費やせるのは何回位あるのか。

会長 今の案だと5・6・7月とかなり集中的に開催することになる。他の協議事項も平行して行っていくと思うが、評価をすることでそれなりの作業量が発生すると思う。

図書館長 補足させていただくと資料 3-1-3 の様式で、「平成30年度の目標事業」の「1. 基礎的活動に係る事業」について、「取り組み」と「図書館の自己評価」と「図書館協議会の評価・意見」があり、これで一つと考えている。

次に2とあり、「多摩市読書活動振興計画に基づく重点的事業」の「基本目標(1)だれもが使える図書館」に「取り組み1、2、3」とある。これを全て図書館が自己評価していくので、最終的に取り組みの項目が17項目とボリュームとしてはかなりあり、それを割り当て評価していただくと、基本目標の(1)から(5)までの5つ位に分けて各委員に評価いただくことになる。ボリュームが大きくなるので、いくつか抜粋して評価する方法もある。

会長 私のイメージは、資料 3-1-3 を見ると柱ごとに、例えば基本目標(3)のところだと取り組みが5から8までである。これを総括したものを評価のところに書くのかと、そうすると5つ評価を書くということになる。

ある市では、自己評価は一つ一つやっているが、一つ一つ見て行くの

は大変だ。最後に個々の評価だとか、評価を始めた初年度だと評価方法自体についての意見も出てくる。また最後の部分に全体の評価をまとめるというところもある。

図書館長

資料 3-1-3 では、1 番の「基礎的活動に係る事業」だと全体の貸出者数、貸出点数、予約の件数と大きな基本的な部分での事業柱となっていて、2 番からが基本目標(1)から(5)まで分かれているので、例えば(1)から(5)までを委員に分けて見ていただく方法もある。

委員

この表を見て気になったのは、先ほど話があった全体としてどうだったのかという点である。最後に全体評価があっても良いのかなという気はした。平成 30 年度の事業がどうだったのか、総括してどうだったのかをどのように見えるようにすれば良いのかがまず一つ目の枠組みとして考えられる。

図書館協議会としてどう示すのかは、前回どういう形で労力をかけるのか、コストをかけるのかという話があったようだが、図書館が行った自己評価を前提にしないと話ができないと思う。それを図書館協議会の場で意見を述べて図書館でまとめていただくやり方と、協議会で書くやり方と二つがあると理解した。それは分担して書いてもいいし、ここで話して評価できるのならそれでもいい。スケジュールでは 5 月に報告すると言うことだが、例えばその 2 週間前位に報告内容を送ってもらい、事前に意見をまとめておけば、図書館協議会の場でそれらを述べて、まとめていただくことは可能だと思う。場合によっては、2 週間前位に送ってもらい、それぞれ担当したものを書いて提出して、そこから議論を始めるのもよい。

会長

枠組は、1 の「基礎的活動にかかる事業」でまず図書館協議会として一つ評価をして、それから 2 の「多摩市読書活動振興計画に基づく重点的事业」のところで基本目標が 5 つ立てられているので、この 5 つに対してやっていく。

委員

17 ある取組みを個別にはやらないということである。

会長

前回少し話しが出たのが、今回事例として資料 3-1-4 を出していただき、評価の A とか B とかかなり分かり易いものが出てきているが、この評価と言うのはかなり難しい部分がある。取り組みのところで、いわゆる定量的というか、数値で、目標があって達成度みたいなかたちで出てこない場合に、ここら辺の評価と言うのはかなり印象的になってしまいがちなところがある。事業の性質としてそういう事業は多分あると思うが、定量的に出せるものは出していただくと、そうでないものもあるということ考えると、評価 A とか B とかについても少し考える必要があるかもしれない。

- 委員 評価で用いられている基準A、B、Cは、多摩市で一般的に良く用いられているのか。
- 会長 このA、B、Cのそれぞれですね。ここに書いてある「概ね取り組みどおり実施したが、成果が少なく課題が残った」というのがBに割り当てられている、これというのは。
- 図書館長 これは一つの例である。
- 会長 教育委員会で使う基準とは違うのか。
- 図書館長 教育振興プランも自己評価があり、評価はA、B、Cでしている。教育振興プランも数値目標で出せる取り組みが全てではないので、実際に事業を行なったうえでの実施状況の印象的な部分で評価をつけている部分もあると思う。
- 委員 A、B、Cという基準を多摩市で一般的に良く使われているならば使えばいい。数値で図れないものについても、例えば資料3-1-2の聞き取りという形で図書館協議会が判断できる材料を提示いただける機会があるので、その情報に基づいて判断し、取り組みどおり実施し一定の成果があったと認められればAとすればよい。私たちが成果を出した訳ではなく、成果があったと報告を受けて、確かにその通りだと判断できるのであれば、Aとすれば良いし、そうでなければBやCと評価すれば良いのではないか。
- 会長 つけても良いのではということですね。
- 委員 抽象的なところはヒアリングをすれば非常に分かりやすいし、良いのではないか。
- 会長 数値的なものが出てこないときに、なかなか難しい部分がある。ただ実際来年度は初年度で、これで決定版とはという評価にはならない、やってみてここがうまくいかないというところは、修正してもよいのではないか。
- 図書館長 教育振興プランは先ほどA、B、C評価のことを申し上げたが、各所管課の自己評価では、A、B、C、Dと分かれていて、Aは「取り組み目標を達成した」、数値でいくと90から100パーセント、Bが「概ね取り組み目標を達成した」で70から89パーセント、Cが「取り組み目標を達しなかった」50から69パーセント、Dが「取り組み目標を大きく下回った」「実施できなかった」49パーセント以下というような評価の区分があり、それぞれの課が評価をする。教育振興プランは教育委員が評価するが、AからDの評価と同時にもう一つ今後の方向性もA、B、C、Dと評価を付けることになっており、A「拡大して取り組んでいく」、B「現状どおり取り組む」、C「見直した上で継続する」、

D「取り止める」という方向性も評価している。更に文章で所見をもらう細かい作業になるが、そのような評価をしている。

会長 今数量的なものが出てきたが、数値的なものが事前に設定されていないものもその基準で評価をしているということ。多少印象的なところでということになるかと思う。全体的な方向性としては、資料 3-1-3 でいうと、A、B、Cの評価があり、基礎的活動とあと柱ごとに評価を行なうということだがいかがか。

委員 評価に労力をかけることにあまり意味が無いのではという意見があり、私もそう思う。私たち図書館協議会委員は、多摩市の図書館をどれだけ知っているかがすごく疑問である。取り組んでいることを、私が図書館を利用して変わったと思ったらA、特Aと付けたいけれど。私も子どもの絵本以外は、それほど利用していないし、ほかの図書館のことも知らない。イベントも多く出たことがない。それなのに図書館が自己評価したものを見て何を評価したらいいのか分からない。実情と事業計画の間のことを評価するのではなく、出された資料の評価をすることにならないか。

会長 多分前提として計画がまずある。長期計画があって、それから年度ごとに事業計画を立てられている。私たちが評価するのは、事業計画に対するその実施状況ということになると思う。私たちが入手できる、知りうるものがかなり限定的にはなることは仕方がない。

委員 限定的で評価するのではなく、客観的だからこそできる評価をやりたい。

会長 それは数値ではないか。

委員 そうではないと思う。

会長 ある自治体では、全部数値を出している。例えばイベントを何回やるか、ホームページのアクセスを何件にするか、数値を全部出して、そうすると実施状況が出てくるので、それで分かる。

委員 数値で表すことに不愉快感がある。しかし実情を知らないとしたら数値で評価するしかない。実情を知らないのに何を評価したらいいのか。

委員 実情を知っているからといって客観的に評価できるとは限らない。委員がおっしゃる客観的とは、例えばどういったところを、どういうふうに見ることをおっしゃっているのかを一つ二つ教えていただけたらと思う。

委員 それが思いつかない。

図書館本館整備担当課長 日ごろから利用者の方と向き合うことが多い。そうすると利用者の方が今1だけれど1.2にしてほしいと、頑張って1.3にしたというやり

取りになってしまう。それを別の観点から、例えば利用しないけど税金を払っている人から見たらどう見えるかという見方をすると、少し違ったかな、これは1.1で良かったではないか。別のことをやった方が良かったのかというのがもしかしたら出てくるかなというのは日頃から思う。

委員 そのイメージです。すごく頑張っている、どれも頑張られても、もしかしたらちょっとそれずれている頑張りではないか、その頑張りならこちらの頑張りの方が良いのではないかという事はあると思う。

会長 例えば評価するときの全体評価、先ほど話があったが、最後の部分で方向性というようなことは議論することができる。

委員 図書館本館整備担当課長が今おっしゃたようなことであるならば、まずは図書館が自己評価し、こんなに頑張ったようだけれども、事業計画に照らしたならば、ここはもうちょっとこちらの方に力を入れるべきだったのではないのかといった指摘はできるかと思う。

委員 先ほど会長が個別にやった後に最終的に全体的な評価をすることも必要ではないかと言われたが、こちらは力が入り過ぎ、こちらはもう少し足りなかったなどは最終的な結論だと思う。それを出すためには個別に評価してから考えられるもので、全体だけを先に見ることは出来ない。やはり個別に見て行くのは大切ではないか。

会長 個別に見た上で、全体評価も入れた方が良い、総合評価というか、全体評価をという意見だが、いかがか。

委員 多摩市の地域特性的に考えることができたら一番いいと思う。多摩市の地域特性は高齢者が多いことしか思いつかないが。

会長 事業計画は、図書館協議会への協議事項か。事業計画は図書館協議会に報告しているか。

図書館長 事業計画は毎年度報告している。今後評価をしていくに当たっては、事業計画を図書館協議会に案として報告して、このような計画で行きたいということで示したい。昨年度はもっと数値的な目標を入れた方が良いのではないかと意見をいただいていた。

会長 計画があって評価ということになるかと思う。

一応今の全体的な話としては、資料3-1-3にほぼ近いかたちで、それに総括みたいなもの、全体評価のようなものを付けるというような案になっているように思うが、いかがか。

小山委員 資料3-1-2で、目的のところは図書館法第7条の3の規定に基づき評価を実施するとあり、評価の実施方法として図書館協議会が外部評価を行なうとあるが、評価そのものは図書館が行なえば良く、図書館協議会が必ず行なわなければならないという規則はどこにも無いのではない

か。

会長 無いです。図書館法の中では、市民に対して情報を積極的に公開していくというような条文はあったが、図書館協議会の役割としては特に定められていない。

委員 先ほど事業計画が協議事項になっているかどうかということにも触れられていて、果たして図書館協議会というのはそこまで責任を負う主体なのかが気になった。あくまで図書館からの諮問を受けて意見を求められる、あるいは市民や外部の人からの意見を提供する場であるという理解であったので、事業計画を承認するということになる、それこそかなりコストをかけてやらなくてはいけないと思確認した。

図書館長 図書館法の中では、図書館協議会は図書館の行なう図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関となっており、事業計画についても図書館として意見をいただきたいと思う。

委員 ホームページでは図書館長からの諮問、依頼に応えるということと、図書館運営、図書館サービス・奉仕について意見を述べることになっている。

会長 計画についても評価についても法律上必ず図書館協議会でやらなければいけないということではない。

異論が無ければ、来年度資料 3-1-2 の案のとおり評価を基本的にやってみて、不都合があれば修正するということでよいか。

委員 それでよいのではないか。

会長 柱ごとに図書館協議会が評価を行なう場合に、個々の委員で役割を分担してやるのか、それとも自由な意見を言った上で、次回までにまとめる。委員の負担の話にも関係してくるがいかかが。

意見がでないということも良くあり、全然違う方向の議論になってしまい難しいときもあるが、役割分担したほうがいいときもある。

副会長 分けたほうが良いのでは。基本目標(5)弾力的な管理・運営は全く専門外なので、分けないと難しいと思う。

会長 副会長としては、分担してそれぞれ役割とか責任範囲を明確にした方が良いのではないかと。

副会長 そう思うが、でもここはあなたの責任でと言われるのも大変なのかなと思う。

会長 そこは色々委員の中でサポートしなくてはいけない。

副会長 図書館の自己評価は、セクションごとに係の人が集まって自己評価を出してくるのか。

会長 先ほどの図書館長の話だと、担当ごとに書いてもらい、それを図書館

として集約をしたものが自己評価として出てくるという理解で良いか。

図書館長 図書館の中で主に関係する係の係長や、主に担当する係が自己評価をまとめて記載するというかたちで、柱立てごとに担当する係長なり担当者を決めて自己評価しようと考えている。

会長 それが最終的にまとまったものが出てくる。

副会長 係長が取りまとめるかたちか。

図書館長 それぞれ実績を取りまとめ、全体を通して決定しお出しすることになる。

副会長 保育所のやっている自己評価とは少し違う。

会長 どんな感じでやられているのか。

副会長 全職員から評価がでてくるが、図書館はそうではないということですね。

委員 あくまで多摩市立図書館としての自己評価であり、職員のそれではないのではないか。

図書館長 取りまとめた上で、図書館として決定するということになる。

会長 自己評価は、自分たちで評価をして、そこから改善につなげたり、組織として学習をしていくとか、そういうプロセスが非常に重要だと思う。自分たちで改善、組織として学習ということを意識するような仕組みが必要と思う。

委員 担当を決めるというやり方はある。基礎的活動に係る事業と重点的事業の基本目標とで、大きく6項目になるから、一人一項目持つてくるといった分担が考えられる。

会長 自分の意見の言えるところは持つてくる。

委員 全部の6項目について、一人一つは必ず持つてくると、委員分の意見が並ぶ。図書館による自己評価を見て、必要であれば情報を取り寄せ、それを見比べてみて自分自身でどのように考えたのかという意見を一項目につき一つずつ持つてくる。会長が危惧していた何も意見が出ないということは無いかと思う。

会長 今のような案もある。いかがか。

委員 私は担当ごとにやることに反対ということではない。他にこういうやり方もあるということを示上げた。

会長 委員の話されたやり方であれば、一度図書館から意見を聞く場が必要かもしれない。意見をまとめる前に。

委員 私は逆でもいいと思っていて、まずは委員が意見を持ってきて出してもらい、それを持ち帰って、それに対して意見を出すのと、聞き取りを

行なう機会があって最終的にまとめる。会長が話されたように最初に聞き取り、事前報告があり、それを持ち帰って次回披露して、そのほうが意見を出しやすいと個人的には思う。

会長 どこまで案を固めれば良いか。実施の詳細まで決める必要はあるか。

図書館長 次の図書館協議会を1月の下旬から2月上旬に予定しているので、出来たら本日もう少し方向性を決めていただければ次の図書館協議会のときにそれを形にして示したいと思う。

委員 私たちは実情を知らない。図書館員全員の意見、自己評価を聞きたいということをお前回言ったが、資料3-1-1の重点的事業にまとめられている一番右側の欄に対して、全図書館職員がどう思うかを、ただ単に丸、三角、バツで評価したデータで、その集計結果だけをみて評価するというのはどうか。

会長 資料3-1-1の2の多摩市読書振興計画に基づく重点事業の表「事業」のところ。

委員 重点的事業で表になってまとまっているので、この白丸項目について正規・非正規職員関係なく全図書館員が自己評価したものを、丸、三角、バツで評価し、この事業は丸が50個、三角が10個とかそういう評価はどうか。

会長 全図書館員がそれぞれの事業についての丸、三角とはどういう評価なのか。

委員 全図書館員の自己評価を見ないと私たちは評価が出来ない。

会長 担当者の評価ではいけないのか。

委員 資料3-1-4を見ると、図書館が自己評価して難しかったと書いてあったら、私たちは評価として不十分ではないかって言うしかない。こういう自己評価に対して、私たちが評価を付けるというのはどうなのか。

会長 今話されているのは、資料3-1-4の評価の黒丸のところの「～であり難しい」と書いてあるところ。

委員 ものすごく頑張ったけれど色々な事情があって難しかったと自己評価されたら、私たちは不十分ではないかとするしかない。

会長 同じ事業について、同時に上に白丸があって「一定の評価をいただいた」とあるが。

図書館長 この例は、もともと目標設定として、館内レイアウトを設定したところが、目標として正しかったのかというところがあつたうえで、難しいと書いたが、それを見ていただいて図書館協議会の評価として、目標自体がこれでいいのかとか、例えば、難しいって言うこと自体がどうなのかみたいなことはそのまま書いていただいて良いと思う。

- 委員 担当者の書き方次第で私たちの評価が決まってしまうと思う。それでよいのか、それは評価していることになるのか。
- 会長 要するに文章になると実情が分らないので難しい。そういう性質の事業もあるし、多少難しいところがあるのではないか。例えば「乳幼児を連れた保護者への配慮」という大きな柱があって、その後にレイアウト変更と書いてあり、レイアウト変更というのはあくまでも手段であって、もう少し高いレベルでいうと乳幼児を連れた保護者へちゃんと配慮する仕組みが少なくとも出来ているのか出来ていないのかという観点も少し踏まえて総合的に評価するのではないか。
- 委員 図書館の実情は見なくてもということか。
- 会長 当然見られる部分は見たほうが良いと思う。それをマストにすることは難しいかもしれないが、図書館協議会の委員としては当然実情をなるべく知るということは大切ではないか。
- 委員 だからこそ、図書館員たちの自己評価だけで私たちはそのデータで客観的に評価した方が良いというような話しが先ほど出たが。
- 会長 図書館員に評価してもらおうということか。
- 委員 図書館員全員のデータをいただいて。
- 委員 図書館員の意見を聞くのは、重要だと思う。加えて、先ほど私が図書館の自己評価を見てから評価できると話をしたのは、その前段として図書館が実施したことと、それを図書館はこういうふうに評価しているということ、この二つをセットで私たちは計画に基づいて出来ているのか出来ていないのかを判断すると思う。ただし、自己評価の中の白丸で「一定の評価をいただけた」と書いてあるが「一定の評価」とは何かという突っ込みは当然出てくると思う。これに対しては、例えばこの情報だけで評価をするのであれば一定の評価とあるけれども、それに対して客観的な評価がないからこの部分はもっときちんとして示すべきだというようなことを図書館協議会の評価・意見のところに書くとか、伊沢委員が難しいとおっしゃっていたが、その難しさを克服するための工夫をするべきではないかと書くとか、それが図書館協議会が書くべき評価・意見なのではないかと私は理解をしている。
- 会長 委員の話されているのは、計画に対する評価であるということと、自己評価について我々が知ることは大切だ。自己評価に対して我々なりにそれを評価する。
- 個々の職員に尋ねるのは、無理があるのではないか。全部の事業を職員がどこまで把握しているのか、それについての評価指標というか評価の基準というのも多分それぞれの職員が考えているものになってしまう

う。図書館として計画を立て、それに対しての評価というのが必要だと思うし、図書館協議会としての主体性も必要ではないか。

今日固めたいということなので、資料 3-1-3 のような枠組を使って来年度はやってみてはどうか。担当を決めるかあるいはそれぞれが意見を持ち寄ったうえで最終的にまとめるかというようなところも決めたい。

委員 誰がどういう風に担当するかという話は、今日の結論は併記ではないか。

会長 併記で良いのではないか。

委員 一つに決めなくても、パターンごとにやり方が選べるようにしておいた方が良い。

図書館長 今いただいた意見で 2 パターン、このパターンとこのパターン位のところを確認いただければ、それで流れを作ってみたいと思う。

会長 そういう方向性でということによろしいか。

一応その評価の全体的な枠組については概ね議論できたと思うが、あと何か協議しておくべきことあるか。

図書館長 スケジュールの方が 4 月から 7 月位までで、今の意見をいただいた中では 5 月に自己評価を報告し、2 週間前位の事前に委員に評価をお配りする形が良いか。

委員 当初、私はそのように意見を述べたが、松本会長がやはり書くにしても意見を述べるにしても事前に聞く機会がないと難しいと言われて、確かにそのとおりだと思った。そこで、例えばここに示されているとおり、まずは図書館側からご報告いただいて、次の回に委員が意見を持ってきて、プラスアルファで更に追加で聞きたいことを伺い、最終的に評価をまとめるというスケジュールが良いかなと個人的には思う。

会長 5 月の時には説明していただいて、委員として色々疑問に思った点はその場で質問する機会があればいいと思う。

評価案について、これは内規みたいなものか。

図書館長 内規である。こういう手順で評価をするという。

会長 資料 3-1-2 の「評価の実施方法」のところの文章が気になったのだが、「図書館の活動実績及び自己評価を図書館協議会に報告し」と書いてあるが、やはり図書館事業の評価で一番重要なのは図書館自身の評価だと思う。であれば最初に「図書館は前年度の活動状況について自己評価を実施する」という文章があり、それに加えて「図書館協議会はその報告を受け外部評価を実施する」というほうがよい。

ホームページに公表となっているが、評価結果の公表がホームページに限定されるのもいかがなものか。評価結果は一般的に公表したほうが

よい。

図書館長

検討し修正させていただく。

会長

概ね評価についての議論は出尽くしたと思う。特になければ評価については方向性が決まったので、次回具体的な詳細について協議をする。

ほかに何もなければ本日はここまでとしたい。本日の予定はすべて終了。これで平成30年度多摩市図書館協議会第3回定例会を終了する。